

「ハッシュタグ福岡下原」シェアスペース利用規約

第1条（総則）

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、大和リース株式会社（以下「当社」といいます）が提供する、ランチ福岡下原の「ハッシュタグ福岡下原」シェアスペース（以下個別に、又は総称して「本施設」といいます）の利用に関して、当社と利用者の利用条件を定めるものです。

第2条（申込み）

- 1 利用者は、所定の予約システム申込フォームまたは現地での施設利用申込書に必要事項を記入のうえ、当社へ申し込みます。
- 2 申込みを行った利用者は、本規約に同意したものとみなします。
- 3 当社が承認した場合、利用者は本施設を本規約の定めにしたがい、利用することができるものとします。ただし、利用者が次の各号に該当するときは、利用が承認されないことがあります。
 - ① 申込みに際し、虚偽の申告や不正があったとき。
 - ② 特定の宗教活動、政治活動、反社会的勢力等の団体が関与する活動を行ったとき。
 - ③ 現地の案内・係員の指示等に従わない場合、又は当社が不適当と判断したとき。

第3条（サービス内容・料金）

- 1 利用者は、規定のサービス毎に定められた料金を申込み時に支払うものとします。
- 2 支払方法は、以下の決済方法のみによるものとし、現金・金融機関口座での支払いはできません。
決済方法：＜WEB＞クレジットカード
- 3 利用料金は、規定時間内での利用にあたっては定額とし、利用時間が短い場合であっても、返金はしないものとします。

第4条（設備の使用等）

- 1 当社は、利用者に対して本施設及びこれに付帯する設備の使用を許可します。
- 2 利用者は、本施設及びこれに付帯する設備を使用するに際して、善良な管理者の注意をもって本来の用法に従って使用するものとします。
- 3 利用者は、本施設及びこれに付帯する設備ならびにランチ福岡下原の使用に際して、当社又は管理会社からの指示があったときは、これに従うものとします。

第5条（免責）

- 1 利用者は、本施設が他の利用者と共同で利用する施設であることを十分に理解し、他の利用者その他第三者に対して損害を与えたときは、自己の責任において解決するものとします。
- 2 利用者は、私物の管理を自己の責任で行うものとし、利用者の私物に紛失・盗難・破損・汚損など損害が生じても当社はその責任を負わないものとします。

3 不可抗力により本施設その他の施設が滅失または破損して、利用が困難となったときは、利用者はサービスが停止されることがあることをあらかじめ承諾するものとします。

4 前各項に関して、当社に故意・重大な過失のない限り、当社は利用者に対して損害賠償責任を負わないものとします。

第6条（禁止行為）

1 利用者は、本施設内において次の各号に該当する行為を行わないものとします。

- ① 利用時間外の利用
- ② 立入禁止区域への立入り
- ③ 近隣での路上駐車
- ④ 火気の使用（喫煙も含む）
- ⑤ 危険物の持ち込み
- ⑥ 施設・設備に損傷を与えるおそれのある行為
- ⑦ 飲酒（当社が認める場合を除く）
- ⑧ 第三者の迷惑になる可能性のある食事（においが強い食品等）や施設を汚損する可能性がある食事（汁物等）
- ⑨ ペットの同伴（但し、盲導犬・聴導犬・介助犬を除く）
- ⑩ 掲示物の無断掲示
- ⑪ 物品・サービス販売及び勧誘活動（ただし、当社が認めた場合を除く）
- ⑫ 宗教・政治活動
- ⑬ その他法令や公序良俗に反する行為

第7条（一時利用停止等）

当社が、不可抗力的な事象あるいは本施設その他の設備の点検、補修、改修等により、本施設の使用を一時停止するよう利用者に対して要請したときは、利用者はこれに応じなければならないものとします。

第8条（変更）

1 利用者は、申込書の記入内容又は申込時の提出物の内容に変更が生じるときは、速やかに当社に対して変更の届出をし、変更内容が分かる提出物を提出するものとします。

2 利用者が前項の手続きを怠ったために生じた損害に関して、当社は責任を負いません。

第9条（損害賠償）

利用者は、自己の故意又は過失により、当社又は他の利用者に損害を与えたとき、もしくは損害を与えるおそれのあるときは、直ちに当社に対してその旨を通知するものとします。利用者は、これによって生じた損害を賠償するものとします。

第10条（権利義務の譲渡等の禁止）

利用者は、本規約により生じる一切の権利義務（債権および債務を含む）の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の用に供することはできないものとします。

第11条（利用停止）

1 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、何らの手続きを要することなく、当社は利用者に対して本施設の利用を停止させ、又は会員登録を抹消できるものとします。

- ① 第2条第3項各号に該当したとき
- ② 第6条第1項各号に該当したとき
- ③ 他の会員又は第三者の信用を著しく毀損させる行為を行ったとき
- ④ 当社又は係員の指示に従わず、本施設の利用者として不適当と当社が認めるとき

2 前項の場合、本施設の利用停止・会員登録の抹消措置について利用者は異議を申し立てることはできないものとします。

第12条（秘密情報）

1 利用者は、自ら秘密として管理すべき情報を自らの責任において管理するものとします。

2 利用者は、本施設の特異性から、本施設内で知り得た他の会員又は他の利用者に関する一切の情報を秘密として保持しなければならず、第三者に開示し、漏洩し、公開し又は利用してはならないものとします。ただし、公知の情報や相手方の同意を得た情報はこの限りではありません。

3 利用者間で秘密の保持に関して紛争が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失のない限り、当社はその責任を負わないものとします。

第13条（雑則）

利用者は、本施設が利用者相互において共同して利用する場所であることを認識し、本施設の内外を問わず周辺の美化ならびに自身のみだしなみ等を保つよう常に配慮するものとします。

第14条（規約の改定）

当社は、本規約を任意に改定できるものとします。当社は、本規約を改定する場合、利用者に対してあらかじめ改定内容を通知するものとします。

第15条（準拠法・管轄合意）

1 本規約及び会員規約の準拠法は日本法とします。

2 本規約または会員規約に起因し、または関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。